

金沢市スポーツ施設大会スケジュール調整システム利用規約

金沢市スポーツ施設大会スケジュール調整システム（以下「調整システム」という。）を利用して、次年度の金沢市スポーツ施設の大会予約等手続きを行うためには、下記のすべての条項に同意していただくことが必要です。本システムに登録申請をされた利用者は、本規約に同意したものとみなされます。

第1条（利用者登録）

- 1 本調整システムは所定の申込手続きにより、本規約を承諾のうえ利用者登録申請を行い公益財団法人金沢市スポーツ事業団（以下「管理者」という。）が承認した利用者のみ利用できるものとします。

第2条（施設利用申請）

- 1 調整システムにより利用申請を受け付ける施設に関して、調整システム利用者本人のメールアドレス、暗証番号を入力することにより次の手続きサービスを受けることができます。
 - (1) 施設の仮予約
 - (2) 仮予約の変更・取消
 - (3) 仮予約状況の確認
 - (4) 重複した予約状況の確認
 - (5) 調整結果の申請
- 2 第1項の（1）から（5）の手続きは、所定の期日に行う必要があります。
- 3 第1項の（1）の手続きは、第1希望のみを入力することとします。

第3条（施設規則の遵守）

利用申請した施設の使用にあたっては、当該施設に定められた関係規則に従い、定められた目的以外に使用しないものとします。

第4条（施設利用料金の支払）

システムの予約による施設の利用料金は、使用に先だって施設窓口で支払いするものとします。

第5条（個人情報の利用目的）

利用者登録申請に際し収集した個人情報は、予約管理及び重複した予約の調整、登録事務等に関する事務処理以外には使用しません。

第6条（禁止事項）

調整システムの利用にあたっては、次の事項に掲げる行為を禁止します。

- (1) 調整システムを施設予約以外の目的で使用する事。
- (2) 調整システムに対し不正にアクセスする事。
- (3) 調整システムに対して故意にウィルスに感染したファイルを送信する事。
- (4) 調整システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行う事。
- (5) 利用者登録申請時に利用者の真正な個人情報以外の情報により申込みを行う事。
- (6) 調整システムを利用して申し込んだ予約を当該予約施設に無断でキャンセルすること。
- (7) 施設を利用する意思を伴わない予約の申し込み等、調整システムの管理・運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (8) 他人のメールアドレス、暗証番号を不正に使用すること。
- (9) 他の利用者の活動を妨害又は強要すること。
- (10) 前各号のほか、調整システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること。
- (11) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。
- (12) 知り得た個人情報・機密情報について管理者に許可なく発表・公開・漏洩すること。

第7条（利用者登録の抹消）

管理者は、システム利用者が本規約の第6条に掲げる行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、システムの利用者登録の抹消を行うことができるものとします。

第8条（免責事項）

1. 調整システムの利用・操作は調整システム利用者の責任において行うこととし、管理者は、調整システム利用者が調整システムを利用したことにより発生した調整システム利用者の損害及び調整システム利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
2. 管理者は、その裁量において、調整システムの改修、運用停止、中断等を調整システム利用者へ予告なく行うことができるものとします。また、このことを行ったため生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。
3. 調整システム利用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他管理者の責めに帰さない理由によるシステムの障害等により発生した調整システム利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、管理者は一切の責任を負いません。
4. 管理者は、調整システム利用者以外の者によるメールアドレス及び暗証番号の使用により、調整システム利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

第9条（規約の変更）

1. 管理者は、必要があると認めるときは、調整システム利用者に対し事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できるものとします。

第10条（コンテンツの保護）

調整システムに含まれているプログラム及びその他のコンテンツは、著作権及びその他の知的財産権に関する法律及び条約によって保護されています。調整システムに含まれているプログラム及びコンテンツを無断で修正、複製、改ざん、頒布、販売することは禁じられています。

第11条（その他）

その他必要な事項については別に定めます。

附 則

- 1 この規約は、令和5年9月28日より施行する。